

## 110番を正しく利用しましょう

### ・110番のかけ方

110番をかけると、「110番緊急電話です」「何がありましたか」「事件ですか、事故ですか」とたずねますので、「何があったか」を明確に伝えてください。

事件であれば、「いつ」「どこで」「どのような事件か」「犯人の<sup>ひんろうさく</sup>人相着衣・逃走方向」など、事故であれば、「どういう事故なのか」「けが人はいるのか」「119番通報はしているのか」などを順に聞いていきますので、慌てず警察官の質問に答えてください。

### ・110番通報から警察官が到着するまで

県内で110番通報をすると、すべて県警察本部(大津市)につながります。通報を受けた警察官だけでなく、会話内容はほかの警察官も同時に聞いており、現場に一番近いパトカーに指令を出すことができます。

### ・110番の正しい利用のお願い

110番は、事件・事故などを緊急通報するための専用電話で、回線には限りがあります。緊急でない相談や免許の照会などで110番通報をすると、緊急時にかかりづらくなります。

警察に対する要望、各種相談などは「#9110」または最寄りの警察署までお願いします。



市内の交通事故発生件数	発生件数(件)	前年対比(件)
人身事故	204	-46
物件事故	2171	48
合計	2375	2

市内の交通事故負傷者数	負傷者数(人)	前年対比(人)
軽傷者	226	-68
重傷者	10	-9
死者	6	4
合計	242	-73

市内の刑法犯認知件数	発生件数(件)	前年対比(件)
粗暴犯	25	12
窃盗犯	266	5
知能犯	16	-12
その他	63	6
合計	370	11

統計:11月末現在

消費生活センター情報⑩ ※窓口寄せられた相談事例をもとに、安心・安全な消費生活のアドバイスを提供します。



## くらしのたより

問市消費生活センター  
(市民協働課内)  
☎(582)1148 ㊟(583)3911

### 今回のポイント

## 暖房器具を正しく使用しましょう

一段と寒さが増して、暖房器具を使う機会が増える時期です。

暖房器具には、電気ストーブ、ファンヒーター、こたつ、ホットカーペットなどさまざまなものがあります。寒い冬には欠かせないものですが、これらを使うときはちょっとした不注意で大惨事につながる可能性があります。例えば、ストーブをつけっぱなしで寝ている間に布団がストーブに当たり火災になったり、干してあった洗濯物がストーブの上に落ち、火災になったりなどということも報告されています。また、こたつの中で乾かしていた洗濯物が熱くなり火が着いたというケースなどもあります。

暖房器具を使うときは以下の点に注意して安全に暖かく過ごしましょう

- ・熱くなるものの周りには物を置かない
- ・離れるときや寝る時は、スイッチを切る
- ・こたつの中に洗濯物などを押し込まない
- ・電源コードを踏んだり曲げたりしない
- ・石油ストーブは、こまめに窓を開けて換気する

